

中高層集合住宅の各戸検針等取扱承認申請書

令和 年 月 日

安城市水道事業 安城市長

所有者又は住宅管理者

(住 所)

(氏 名)

「中高層集合住宅の各戸検針及び水道料金徴収に関する取扱要綱」を承諾のうえ、
下記のとおり各戸検針及び水道料金徴収に関する取扱いの承認を申請します。

記

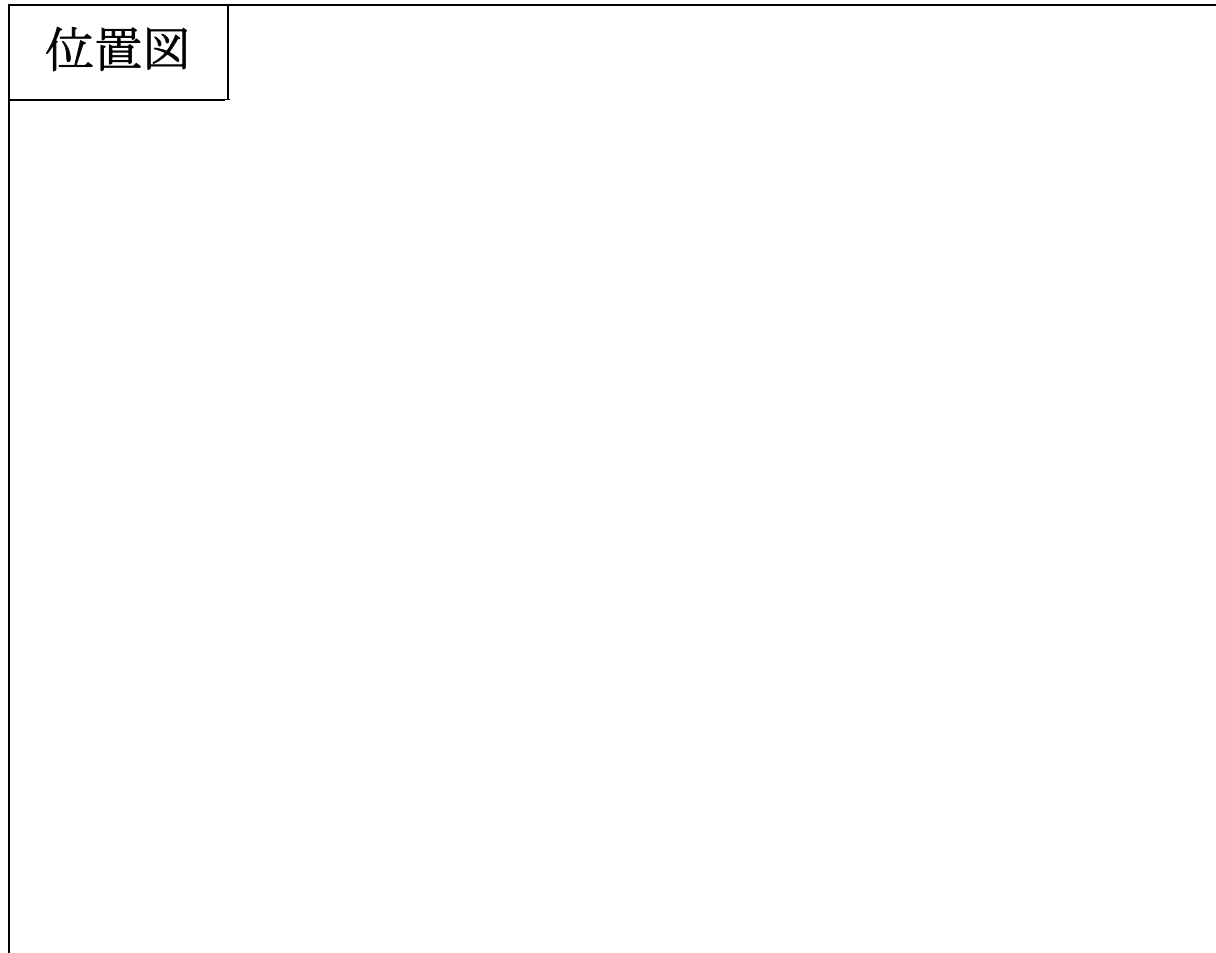
集 合 住 宅 名					
設 置 場 所	安城市 町				
住 宅 内 容	棟 戸		賃貸等 ・ 分譲		
検 針 方 式	遠隔式 ・ 直読式				
市指定給水装置工事事業者					
親メーター水道番号					
メーター内訳	各戸メーター	口径	mm	個数	個
	共同使用メーター	口径	mm	個数	個
集 中 検 針 盤 (遠隔式の場合)	個数 個				
申 請 区 分 (直読式の場合)	1 新設 2 一括検針からの切替 3 遠隔式からの切替 (検満年月: 年 月)				
メーター受取予定日 (直読式の場合)	令和 年 月 日頃				
添付書類 所有者全戸の同意書 (分譲の集合住宅の場合)					

※給水装置 (親メーター) 単位で提出してください。

上記申請を承認し、承認通知書を発行してよろしいか。 令和 年 月 日	水道業務課	課長	課長補佐	料金係長	専門主査	担当

完了検査日の一ヶ月前までに申請して下さい。

位置図



水道工務課チェック欄

条	項	チェック項目	確認
4	1	所有者等が設置する給水装置又は導水装置（以下「給・導水装置」という。）により給水を受ける中高層集合住宅であること。この場合において、当該集合住宅が、店舗、事務所その他の非住宅部分（住宅部分とは別系統の給水装置となっているものを除く。）を含まない住居専用のものである。	
	2	所有者等は、給・導水装置の工事計画及び設計に当たっては、市長が定める集中検針給・導水装置設置基準、中高層集合住宅（直読式）における各戸メーター設置基準に従い、事前に図面等を提出し、市長と協議してある。	
	3	所有者等は、給・導水装置の工事施行に当たっては、設計図書を提出し、市長の承認を受けている。	

給水係

--

(2021. 01)